

工事請負契約書

工 事 名 国立文楽劇場安全・老朽化対策（客席系統空調機ファン室取替）工事

請負代金額 金 _____ 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 _____ 円)

発注者 独立行政法人日本芸術文化振興会 と 受注者 _____ との間において、
上記の工事について、上記の請負代金額で、次の条項によって請負契約を締結し、信義に従
って誠実にこれを履行する。

第1条 受注者は、別紙の現場説明書等に基づいて、工事を完成する。

第2条 工事は、大阪市中央区日本橋1-12-10（国立文楽劇場内）において施工する。

第3条 着工時期は、令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日【契約締結日の翌営業日】とする。

第4条 完成期限は、令和8年1月20日とする。

第5条 契約保証金は、_____ 円を納付する。ただし、有価証券等の提供又
は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ
る。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行
った場合は、契約保証金を免除する。

第6条 別記の工事請負契約基準第10第1項第二号中の「専任の主任技術者」を「主任技
術者」及び「専任の監理技術者」を「監理技術者」に読み替えるものとする。

第7条 別記の工事請負契約基準第35第9項、第53第3項及び第55第2項中の遅
延利息率は、「年2.5%」である。

第8条 発注者及び受注者は、この契約についての裁判を提起する場合は、大阪地方裁判所
を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを合意する。

第9条 この契約についての一般的約定事項は、別記の工事請負契約基準によるものとす
る。

第10条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と
受注者で協議して定めるものとする。

この証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年 月 日

発 注 者

大阪市中央区日本橋1-12-10

独立行政法人日本芸術文化振興会

分任契約担当役

国立文楽劇場長 佐藤 和男 印

受 注 者

【所在地】

【法人等名】

【代表者等氏名】 印